

## 第5回産業福祉常任委員会会議録

平成23年7月22日(金)

開 会 午後 2時45分

閉 会 午後 4時02分

---

会議に付した事件

1. 町からの協議・報告事項について

町民課

まちづくり地域活動推進事業(共創のまちづくり事業)交付金について

地上デジタル難視聴対策について

保健福祉課

「清里町障害者計画・障害福祉計画」及び「清里町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定について

斜網地域緊急医療体制の整備について

産業課

農林水産直売・食材提供供給施設(道の駅パパスランドさつつる)基本計画(案)について

2. 次回委員会の開催について

3. その他

---

出席委員(7名)

委員長 村 島 健 二

副委員長 澤 田 伸 幸

委 員 田 中 誠

委 員 加 藤 健 次

委 員 勝 又 武 司

委 員 池 下 昇

委 員 前 中 康 男

議 長 村 尾 富 造

---

欠席委員 なし

---

説明のため出席した者の職氏名

町民課長 澤本 正弘

町民生活G総括主査 三浦 厚

町民生活G主査 武山 雄一

保健福祉課長 園部 充

保健G主幹 藤代 弘輝

福祉介護G主査 水尾 和広

産業課長 斉藤 敏美

商工観光・林政G総括主査 進藤 和久

農業G総括主査 原田 賢一

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 柏木 繁 延

主任 鈴木 由美子

---

## 開会の宣告

### 村島委員長

第5回産業福祉常任委員会を開催いたします。

---

### 村島委員長

町からの協議・報告事項ということで、町民課、まちづくり地域活動推進事業（共創のまちづくり事業）交付金について。地上デジタル難視聴対策について。2点についてご説明願います。

### 町民課長

町民課より、2点の協議・報告事項についてご説明させていただきます。

まず1点目の、まちづくり地域活動推進事業（共創のまちづくり事業）交付金につきましては、町民の皆さんが自主的、主体的に地域づくりに参画をしながら、地域活動を通じて協働・共創のまちづくりが推進されるように交付金の内容の見直しを行ってきているところでございます。見直しの内容につきましては、今までは全ての事業が町が審査から認定まで行っておりましたが、新たに再編いたしました共創のまちづくり事業交付金につきましては、自治会や各団体からの申請のあった事業を、町民の皆様、まちづくり運動推進協議会がございしますが、自ら審査・承認をしながら事業を実施していくこととしております。また、今までは主に自治会の事業が主な事業でございましたが、今回、町内で活動しております団体など、広くアイデアを募集しながら支援を行って参りたいというふうに思っております。

2点目の地上デジタル難視聴対策につきましては、緑地区の無線共聴施設の実施設設計委託が6月をもって終了しております。今回、実施設計におきまして出てきました対策の概要及び整備に向けてのスケジュールについて、ご説明をして参りたいと思います。また、神威地区と新たに難視聴区域として判明しております、札弦第2自治会の区域。これにつきましても、今後どのように対応していくかということにつきまして、ご説明をして参りたいと思います。

それでは担当の主査よりご説明いたしますので、よろしく願いいたします。

### 町民生活G主査

それでは、共創のまちづくり交付金の実施概要について、説明をさせていただきたいと思えます。資料をめぐっていただきまして、1ページをご覧ください。先ほど、課長より説明のありましたとおり、共創のまちづくり交付金という名称で、交付金の内容を再編をしたところでござい

ます。今回の募集期間といたしまして、第1次募集は8月1日から8月31日、第2次募集といたしまして10月3日から10月31日の期間を募集期間としまして、共創のまちづくり交付金事業ということで、事業の募集をしたいというふうに考えてございます。対象の団体でございますが、町内で活動する団体（町長が認めた非営利団体等）、自治会、2以上の自治会による地区組織などで活動の拠点が町内にあること、活動内容や予算の内容が適正であること、法令や条例に違反したり公の秩序または善良の風俗を害する活動をしていない団体ということで、申し込みを受け付けていきたいとしています。また、対象事業といたしましては、地域活動に資する事業をメインとして、あとは地域環境美化管理事業、健康子育て事業、交通安全・防犯・防災事業、地域文化創造事業、高齢者生きがいづくり事業、福祉ボランティア事業を対象とし、公益性が高く地域活性化に資する事業、営利を目的としない事業、宗教活動または政治活動を行う事業ではないこと、清里町から他に補助金等を受けていない事業、実施方法や収支予算が明確な事業、町内で実施する事業を対象としていきたいと考えております。交付基準でございますが、1事業につき事業費の3分の2以内（特に必要と認める場合は10分の10以内）ということで、限度額は30万円以内ということでございます。他の公的機関等からの支援がある場合につきましては、その支援額を除いた額を事業費とするということで交付基準を設定してございます。事業審査承認につきましては、まちづくり運動推進協議会で基準に基づき、審査・承認を行う訳でありますけれども、その際には申請者の方からヒアリングをして、事業に対する目的あるいは意欲、そういったものも含めて聞き取りをしながら、審査を実施していきたいと考えてございます。まちづくり運動推進協議会の承認に基づきまして、町が事業を認定して交付金支援を行うものでございます。2ページをお開きください。交付金の全体の流れということで記載してございます。今、説明申し上げたとおり、募集については第1次、第2次の期間でございます。まちづくり運動推進協議会につきましては、それぞれの募集期間終了後、9月上旬、11月上旬に開催を予定してございまして、説明したとおりですが申請者の方からヒアリングを実施していきたいと考えてございます。最終的に認定した事業につきましては、ホームページ等で公表をしていきたいと考えてございますし、交付金事業が着手・終了した場合についての手続きは、今までどおりの流れということになってございます。交付金については以上でございます。

続きまして、地上デジタルの難視聴対策についてご説明申し上げます。緑地区の対策とスケジュールでございます。無線共聴施設整備概要ということで、対象世帯数が113世帯。概算事業費でございますが1,800万円を予定してございます。財源内訳として、国の補助が1,200万円、3分の2でございます。これにNHKの助成金300万円、町の負担分が300万円でごちらについては過疎債が対象となっております。スケジュールでございますけれども、この無線共聴施設整備に関する辺地共聴施設整備事業を8月の中旬に国に事業申請をしていきたいと考えてございます。この事業申請を受けて、国の方が補助事業の採択内示をする予定が9月になってございます。この内示を受けまして、補正予算を計上させていただきたいと考えてございます。その後、10月に補助金申請、交付決定、工事入札、事業を着手しまして、12月末の事業完了を予定していきたいと考えてございます。

続きまして、神威・札弦地区の対策でございます。神威地区に関しまして、本年1月21日に難視聴地区登録がされまして、24世帯が対象となっております。この際に、難視聴対策として総務省の方で示されたのが、高性能アンテナによる個別受信対策という形で対策が示されてございます。先ほど説明申し上げましたが、新たに札弦町第2自治会の方、札弦市街地の線路を挟

みまして西側の地区になりますけども、そちらの方で7月上旬段階で、総務省のテレビ受信者支援センターから、その自治会周辺の受信状況が悪く、新たな難視地区として該当となるとして報告を受けております。こちらの対策としましては、現在、支援センターの方で現地を調査中でございます。日々各難視世帯の方から町の方にも連絡をいただいているような状況で、町としまして支援センターの方に連絡をして状況をお伝えしているところでございます。この札弦地区の難視聴範囲が確定し、難視聴地区と登録された後、神威地区と併せて受信対策を実施する方向で、現在連絡を受けてございます。難視聴対策までの対応としましては、地デジ難視対策衛生放送。こちらで出るのは東京キー局となりますけども、こちらで対応を進めて参ります。国などの支援ということで、BSデジタルチューナーの無償貸付及びBSアンテナの無償給付と設置工事が全て国などの費用で行われるというものでございます。また、地上デジタル化に伴います高齢者等の対策といたしまして、高齢者世帯、高齢者一人世帯、障害者世帯、生活保護高齢者世帯の地上デジタル化の調査を、6月24日から27日に実施をいたしております。未対応の世帯に対しまして訪問しまして、国の支援内容説明と申請の支援活動を実施してきているところでございます。もう一枚めくっていただきまして、4ページには、緑地区の無線共聴施設の概要としまして、対象地域の範囲、それと神威・札弦地区の難視聴地区の概要といたしまして、神威難視地区の範囲、それと新たに想定される札弦地区の範囲、点線の部分でございます。こちらが図面に示しているところでございます。緑の難視の関係につきましては、図面に記載のとおりでございますが、石井幸二さんのお宅周辺の所を受信点としまして、緑駅前に送信点を設置して、この枠で囲まれている範囲をカバーするという内容でございます。こちらの受信点と送信点につきましては、光ケーブルでつないで電波を発するというような中身になっております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

#### **町民課長**

補足説明をさせていただきたいと思っております。地上デジタルの方でございますが、一番最後の高齢者の対策ということで担当の方から説明があったと思っておりますが、保健福祉課の方と連携を組み合わせながら約180世帯の所を調査させてもらっております。その内15世帯が調査の結果、未設置世帯だったということもありまして、町民課の方で先ほどお話ししたとおり訪問しながら支援の内容ですとか、それに係る申請の仕方を手伝ってきているというような状況でございます。

それと先ほどお話しがありました札弦地区の関係でございますが、7月上旬になりまして、やはり受信の状況が悪いということで数軒の方から町の方にも問い合わせ等がきておりますし、デジサポの方にも直接電話が来ているという状況でございます。それで支援センター等で受信の状況を確認中でございます。その状況によっては、どこまでの範囲が受信が難しいのかどうなのかというものが確定してくると思っておりますので、その後、神威地区と隣接しておりますので、高性能アンテナでいくのか、共聴施設等でいくのか、その辺の判断をしながら対策を検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどをいただきたいと思います。

以上でございます。

#### **村島委員長**

ただ今、説明がございましたけども、質疑をいたしたいと思います。

### 前中委員

トータルで難視聴世帯は何世帯ぐらいあるんですか。緑はいいですけども。

### 町民課長

先ほどご説明したとおり、神威地区が大体24世帯で、今、札弦第2の方で町の方として想定しているのはたぶん40、50世帯はあるのではないかなというような想定はしておりますけども。ただ、先ほど言ったとおり電波の受信状況はその地点地点によって全然変わってきますので、その辺をちょっと確認しなければ最終的に対象戸数が何戸になるかっていうのは、今のところまだ確定は出来ないかなと考えております。

### 前中委員

もうデジタルに移行はあと2日ですか。聞くところによると、チューナーの設置の工事だとかが混雑していると聞いていますが、その辺の状況もやはりそういう状況なんでしょうか。

### 町民課長

今、前中委員がおっしゃったとおり、基本的に難視聴地区の対応支援につきましては、デジサポ支援センターが中心となってチューナー等の無償対応をしているという状況でございますが、もうあと2日となってきているんですが、なかなかやっぱり混雑していて間に合わないような状況もあろうかと思えます。そういう形で私どもも話を聞いておりますが、基本的に対応するよということ、デジサポの方にも町からも強く要請をしてございますので、その辺はご理解をいただきたいと思えます。

### 勝又委員

まちづくりの交付金の関係なんですけども、今年度からという事業なんですけども、今、説明をいただいた訳なんですけども、実際にその対象事業というものがここに述べられているような形の事業というんですけども、受け止める側が本当にきちっと具体化されたような形の中で捉えられるかどうかというのはなかなか難しいのではないかなと。そして総額でどのくらいの予算なのか。

### 町民課長

全体でまちづくり事業については1,300万。その内の今回の共創のまちづくりについては約400万ぐらいの予算で見えております。

### 勝又委員

それで、一応限度額が3分の2ということで30万。順調に色々な事業がコンスタントに上がってくれば良いんじゃないかなと思うんですけども、ただ、この概要を見る限りの部分で、本当に先ほど言ったように、実際にそのことを捉えた形の中で本当に事業が出てくるのかという心配がある。それと、定例の時にも僕もちっとそのことを言いましたけども、町側としてはそれを出てくるような部分で、どんな働きかけが出来るのかという部分もちっと聞いたと思うですよ。そんな部分での具体的なものがちょっと見えないと、なかなか町民の方がこのことをかみ砕いて、

このことで申請していくというような部分がコンスタントに出てくるのかなと、ちょっと懸念されるので、そこら辺どう思っているのかお聞きしたいと思います。

#### **町民課長**

今、勝又委員の方からお話があったとおり、このまちづくり共創事業、このPR、広報活動をどのようにしていくのか、一つ大きなポイントになってくるのかなと私どもも抑えてございます。8月1日の広報で、この募集等々を出していきたいと思っておりますし、ホームページでも掲載していきたいと思っております。ただ、具体的にどのような事業が該当するのかなど色んなことがあろうかと思えます。その辺、町の方としても積極的に色んな意味でPRしながらやっていこうかなと思っておりますし、たまたま昨日、まちづくり運動推進協議会が開催されております。その中でも色んな議論がございました。逆に委員会の方からも色んな団体の方にもPRしていただきたいというようなお話もさせていただいております。逆にこのメインとなるのは、今までの自治会から出てきている事業でなく、色んな団体が色んなアイデアを持って地域の活性化、元気になるような事業が出てくれば一番良いかなというふうに私どもも考えてございますので、その辺、色んな団体にもPRしながら、事業の掘り起こしをしていきたいというふうに考えてございます。

#### **勝又委員**

私としては良い事業じゃないかなと思います。いわば、地域に一つの主体性、団体も含めて主体性を持たせて、独自の発想の中で事業の取り組みをしていく。それに対して交付をしていきますよということなんですけども。今、そういう形で積極的にPRという部分で、何とかかみ砕いた形で取り組みやすいように、事例だとかを参考にしながら示していかないと、この文を見ただけで、出してくださいよと言っても、そう簡単に出てくるようなものではないような気がする。そこら辺は、せっかくの事業ですので何とかお願いしたいと思います。

#### **村島委員長**

他にございませんか。

(「なし」との声あり)

#### **村島委員長**

それでは終わります。ご苦労様でした。

#### **村島委員長**

それでは続きまして、保健福祉課からの協議・報告事項の「清里町障害者計画・障害福祉計画」及び「清里町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定について。斜網地区緊急医療体制の整備について。2点について説明願います。

#### **保健福祉課長**

それでは2点について、ご説明させていただきます。「清里町障害者計画・障害福祉計画」及び「清里町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定についてであります。5ページをご覧くださいと思いますが、共に23年度中に関係法令及び国の計画指針等に基づき策定す

るものでございます。障害者計画は平成24年から平成29年の6年間の、障害者の基本方向を見直す総合計画でございます。障害福祉計画については、障害者の自立支援に向けた平成23年度から26年度までの3年間の障害者福祉サービスの目標、サービス量、費用額などの額を策定するものでございます。根拠法は障害者基本法と障害者自立支援法でございます。それぞれ法改正及び現行法の廃止、新法の制定が予定されております。計画期間中の見直しも予定されてございます。次の6ページをご覧くださいと存じます。高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画でございますが、3年間の被保険者数や介護サービス量及び介護費用から平成23年度から26年度までの3年間の介護保険料設定などの計画を策定いたします。根拠法といたしましては、老人福祉法と介護保険法ですが、両計画は一体として取り扱うとされてございます。清里町障害者計画、障害福祉計画及び清里町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定につきましては、清里町保健福祉計画策定委員会で公開して審議を行い、広報やホームページ等で公表いたします。そして、計画案につきましてはパブリックコメントを実施し、24年3月までに計画を策定、公表いたします。なお、所管する本常任委員会に審議の中間報告や方針内容についてご報告して参りたいと思います。

続きまして、斜網地域救急医療体制の整備につきまして、ご説明申し上げます。6月14日に開催されました第3回産業福祉常任委員会でもご説明をさせていただいておりますが、網走保健所管轄の1市4町で救急医療体制の連携整備について協議をしています。これは網走市内の医療機関で清里町、斜里町、小清水町、大空町と網走市が受診する救急体制の確保を話し合っているものでございます。具体的には8ページをご覧くださいと思いますが、左端の列の一次救急、二次救急とございますが、主に軽度の救急患者に外来診療を行う医療を一次救急と言いますが、網走市では網走医師会に委託し、休日と夜間は在宅当番医制によって対応をしております。入院治療を必要とする重度救急患者に対する医療を二次救急医療と言います。二次医療圏で病院群輪番制参加病院及び救急告示医療機関によって行うとされております。二次医療圏の範囲は北網ですが、斜網においては救急告示病院である網走厚生病院、網走脳神経外科リハビリテーション病院、こが病院、網走中央病院が担っております。この図にはありませんが、高度な医療の必要な重篤救急患者の救命医療を担うのが三次救急医療で、救急救命センターが三次医療圏に設置されております。三次医療圏はオホーツク管内でございますが、北見赤十字病院が救急救命センターを担当してございます。図に戻りますけれども、青色で印刷されております2行目にございますように、救急搬送は一次救急を経て、二次救急、三次救急へつなぐのが原則になっております。清里町の列をご覧くださいと思いますが、清里町の場合は平日診療時間帯の内科はクリニックきよ里が、外科につきましては網走市内の病院に搬送してございます。小清水町、大空町も同様に一次救急を網走市内に病院に搬送してございます。また、図の下の留意事項とありますが、ここの にありますように、患者がかかりつけ医を指定し、網走市の医療機関、網走市以外にもございますが、直接搬送するケースも少なからございます。また、二次救急は救急告示病院が担ってございますが、病院群輪番制という制度の導入によりまして体制の強化が期待されるところです。現在は救急体制の維持に係る費用負担を網走市だけが単独で網走医師会に業務委託の形で行ってございますが、他の4町は負担をしてございません。そこで、一次救急、二次救急を含めてこの図のような救急受入体制と搬送数量を整備し、さらには費用負担について検討を行っているところでございます。

以上でございます。

### **村島委員長**

保健福祉課の、 について、質疑を受けたいと思います。

### **前中委員**

一次、二次の救急医療体制確保ということで、それなりの経費負担を各自治体をお願いしたいということなんですけども、具体的に経費案分にするのか、どういう形が検討されているのか。もし、今の段階で提示出来るのであれば、その辺ちょっとお知らせいただきたい。なかなか本当に難しい部分だと思いますが。

### **保健福祉課長**

ただ今、相手方、医師会が相手方なんですけども、医師会に対しての案の提示はまだですが、内部の自治体の担当者、幹事会の中で委員ご指摘の計算方法を検討してございます。救急は救急患者の搬送があっても無くても受入体制を整えているということで、ある程度のコストというのは常に掛かってございますので、そこを配慮し、さらには救急搬送が何件あったのか、搬送実績に基づいた形の二段構えでいくということで、今検討してございます。額につきましても清里町においては、この計算の中で1市4町合意で行う訳ではありますが、100万円を切るところで今調整が行われております。確定ではございませんけども。そういうところで調整を行ってございます。

### **前中委員**

北見市内でも救急病院等の担当医が現状では不在だと新聞等に出ていたように、やはり救急体制。近隣の中でどうしても一次、二次、三次は別の次元なんですけども、その辺の体制整備は至上命題でたぶん出てきていると思うんですけども、そんな中でタイムスケジュール的には待った無しでということ捉えてよろしいのでしょうか。

### **保健福祉課長**

ルールはこれで整備をしていくと。今、ここでご説明していますのは、網走市内の病院への搬送ルールでございますけれども、これについてはこういった体制作りで整備をしていくと。費用負担についても案がまとまりましたら、9月の定例会に補正を提案させていただきたいと考えてございます。よろしく願いいたします。

### **池下委員**

今の説明を聞くと、100万円弱というのは、それは4町で決めた案なんですか。それとも保健所案なんですか。

### **保健福祉課長**

もちろん4町が合意でなければなりませんので、保健所からの押し付けということでは決してありません。ずっと積上げていながら、どの辺で折合いが付くのか。医師会と折合いを見ながらということで、当然ながら保健所からのアドバイスはあります。事務局が保健所になってござ



いますので、保健所からのアドバイスをいただきながらということですが、ベースになりますのが、そもそも網走が費用負担してございましたので、そこを算定の基礎として考えていきますので、大きく動くことではないと思いますけれども、そういうことで算定してございます。

#### 池下委員

これは例えば、網走保健所が事務局でという話なんですけども、4町で協議していて、網走医師会の方に流れると思うんですけども、医師会の方で文句が出たらどうするんですか。

#### 保健福祉課長

4町だけではなくて1市4町での協議でございまして、医師会の方からはですね、金額についての提示等はございません。1市4町トータルでは、他の保健所管轄で負担している緊急医療体制に対する費用負担に遜色の無いものというところで計上するという調整しておりますので、おそらくはのんでいただけるのではないかと思います。駄目であれば先送りということですね。駄目であれば無しということにはならないと思いますので、もう間もなく医師会の方に提示をして返事をいただくということになってございます。

#### 池下委員

1市4町の中に大空町も入っていますよね。大空町は旧東藻琴の兼ね合いがあって網走の医師会の方へ入っているんだと思うんですけども、医療の方は美幌の方だと聞いているんですね。消防は網走消防で、医師の方は美幌というふうに私は聞いていたんですけども、そうすると、搬送の件数が清里の町と斜里と小清水と大空町と大幅に変わってくると思うんですけども、その中で4町でたぶん金額的には全部変わると思うんですけども、合意出来るのでしょうか。

#### 保健福祉課長

まず医師会の関係ですけれども、大空町は美幌医師会でございますが、これは網走市内の病院への搬送でございますので、今回の枠組みは網走保健所管轄ということですが、保健所管轄と医師会の管轄が違うということですが、これについては大空であっても網走市内の病院へ搬送するものについての体制作りであり、費用負担でございます。それから、搬送件数については当然ながら搬送数が違いますので、基本になるところの維持の搬送があっても無くてもコストが掛かるというところに維持の部分と、搬送数の実績に応じてという二段階での費用負担ということになっておりますので、当然網走市は高額になりますし、他の4町で費用負担も当然違ってございます。

#### 池下委員

今の話は網走に対しての話なんですけども、現状は小清水日赤病院とか、他の近隣の連携病院にも行っていると思うのですが、そちらの方に対してのそういう補助金のようなものは、まだそこまで考えていないのですか。

#### 保健福祉課長

今回は網走市内の病院に対しての費用負担ということですから、小清水赤十字病院、斜里国保

病院などお世話になっている所に対しては、応分の負担が必要かと思いますが、これを整備をしまして、これをベースにというふうに考えてございます。それについては十分必要性は認識してございます。

#### **議長**

非常に大切なことなので確認しておきますが、担当課長だけの問題ではなくて、町自身がどう考えているかなんですが、清里町の医療体制はどうあるべきなのかというところに、今も池下委員からも話があったように、問題は緊急搬送の関係で網走医師会から応分の負担をせよということなんですが、ここに記載されているように、一次救急は各自治体が責任を持って整備せよと、こう書かれている訳です。ところが、私どもの医療体制でいくと外科はいないと。一次体制からよそに行かなければならないと。それと内科自体も営業時間中は良いけれども、営業時間外は全部受けませんよと言う。一次医療体制が出来ていないんですね。そういう状況の中で、今回の緊急搬送のことが表面化してきた訳なんですが、これと併せて、本町の医療体制をどう図るか。これは総合計画にも当てはまっていると思うんですが、どう充実していくのかと。医療体制を。この辺をしっかりと、担当部局でなくて町長部局との話になると思うんですが、その辺はどう思っていますか。

#### **保健福祉課長**

恵尚会の方につきましては、外科は診療されてございませんが、内科につきましては、派遣医等を備えて内科の一次救急はするという当初のお話でございましたので、今も整備するように要請を続けているところでございます。これにつきましては、早急に恵尚会の方において内科一次救急が整備されるのが当然かと考えてございます。これについては、継続して交渉して参りたいと考えております。外科につきましては、人口規模等考えますと、開業というのはなかなか難しいかと思いますが、これにつきましても、近隣町村との連携の中で解決していきたいと、そういうふうに考えてございます。

#### **議長**

課長は答弁出来ないと思うんですが、恵尚会と内科の一次救急を充実をしていくという考えなんですが、現実には救急の人は待ってくれない訳ですよ。現実の問題として、内科の問題についての一次についても、小清水日赤だとか網走だとかに行っていると思うんですよ。その辺がよその小清水、斜里、大空とは、ちょっとうちの町は体制が違うんですよ。その辺は本町の医療体制のあり方を根本的に考えていかないと、住民に不安を与えるのではないかということで、その辺はしっかりと町長に言って、恵尚会が出来ないのであれば出来る努力をお願いをすれば良いんだけど、出来ない間でも心配するなど。地域医療については小清水なり網走なりにお願いしていますよという姿勢をしっかりと見せていただきたいなという気がするんですけども。

#### **保健福祉課長**

斜里町、それから小清水赤十字病院については、今、連携を図っているところでございます。この件については、町長の指示を仰いで早急に検討を続けていきたいと思っておりますので、ご了承くださいたいと思います。

**村島委員長**

よろしいですか。

(「はい」との声あり)

**村島委員長**

それでは保健福祉課を終わります。ご苦労様でした。

**村島委員長**

それでは、産業課からの農林水産直売・食材提供供給施設(道の駅パパスランドさつつる)基本計画(案)について、説明をお願いします。

**産業課長**

農林水産直売・食材提供供給施設(道の駅パパスランドさつつる)基本計画(案)について、9ページと10ページで説明をさせていただきます。パパスランドの基本計画(案)策定につきましては、議会の皆様に再三にわたり委員会を開催させていただきまして、大変ありがとうございます。本日の委員会におきましては、基本設計業者から提出がありました二通りの配置図案に基づき協議を願い、パパスランドの全体配置図について決めていただきたいと思います。

それでは、図面に基づき説明をいたしますので、9ページをお開き願います。9ページの図面につきましては、鉄道線路側にセットバックをする案であり、10ページの方は既存の高齢者活動施設の東側に改築をする案となっております。この2つの図面を作るに当たりましては、業者の方に対しまして町の方から業者に指示をした基本的事項7項目について、9ページの左側の方に記載をしているところがございます。前回での委員会においても報告をしているところがございますが、今回もこの7項目について再度確認をさせていただきますが、1点目は既存の温泉施設とレストランを含む部分を解体し新たに改築する。2点目は水の公園を一部又は全面撤去する。3点目は駐車場を拡張し出入口を拡大。植樹帯の配置を見直しまして機能性を高める。4点目はプレイグラウンドの来場者の通路を整備する。5点目はプレイグラウンドと高齢者活動施設の渡り廊下を改修し、通り抜けられるようにする。6点目は既存施設を営業しながら改築する。休業補償は発生しないよう配慮する。7点目は施設外に足湯を配置する。ということを示し描かせたものでございます。10ページについても基本的指示事項は同じでございます。この結果、9ページの鉄道線路側にセットバックする案については、業者の方からの特徴としましては建物廻り全体に余裕がある。パーゴラを設けたことにより、アプローチ空間を演出することによってプレイグラウンドなどに行くまでの動線が出来ている。また、今ある駐車場をほとんど利用できますので、既存外構の撤去や新設外構整備を極力少なくすることが出来る。駐車場につきましては小型100台、大型5台の駐車が出来るということでございます。

これに対しまして、10ページの方の業者の方から見た特徴でございますが、これにつきましても図面の左側の方に書いてございますが建物廻りが大変窮屈であるということでございます。右側の方に図面がありますが、歩道からは2.5メートルぐらいしか離れておりません。次に、休業補償を発生させないためには既存の施設から切り離れた形で建てなければならないということで、別棟となっております。既存の駐車場に建てるために新設駐車場整備が広範囲となるため、経費も掛かるということでもあります。駐車場につきましては1案と同じように小型100台、大

型5台が止められる内容となっております。

町といたしましては、この2つの図面を見た中で、やはり前回の委員会の中でも委員の皆様からもご意見がありました、セットバックする方が良いのではないかとこの案の方、いわゆる1案に町の方も望ましいという考え方をしております。

それでは今回示されました1案について、基本的な事項とのすり合わせの部分をちょっとお話ししたいと思います。1番の既存の温泉棟を解体して新たに改築するということにつきましては、セットバックすることによりまして、新しい建物が出来た後に古い温泉施設棟とレストランを取り壊し、外構整備をすることによって、休業補償をしなくて出来るものというふうに考えられます。2つ目の水の公園を一部または全面撤去するという部分については、外注業者の方は場所を新しく建てる施設の方に移動し、規模を極めて小さくいたしまして、水を流すのではなく温泉水を流すことによって、この場所を足湯の場所にしていくことによって施設管理の部分が容易になるのではないかとこのことで提案をされてきておりますので、このような形になってございます。3点目の駐車場を拡張、出入口を拡大し、植樹帯の配置を見直して機能性を高めるということにつきましては、道道からの入り口、真ん中については今までと同じでございますが、両側についてはかなり幅を広げていることによりまして、出入りが容易になるものと思われまます。また、大型バスを停めるようになっております辺りには植樹帯がございましたが、植樹帯を取ることで車の流れも容易になっております。次に4番目のプレイグラウンドの来場者の通路整備につきましては、先ほども言いましたが、パーゴラ辺り、そして新しい施設からのプレイグラウンドへの動線、そしてパークゴルフ場へも抜けられるような形の動線整備がされたものでございます。5番目につきましても、ただ今申し上げたのと同じように、渡り廊下を改修することによって新しい施設、そしてパークゴルフ場との動線が出来まして、ここにトイレ整備が出来ますので、パークゴルフ場からのトイレも有効に利用されることとなるものでございます。6番目の既存施設を営業しながら改築する、休業補償の発生しないようにすることについては、先ほど説明いたしましたので省略します。7番目の施設外に足湯を配置するという部分につきましては、この水の場所を足湯として活用出来るようにしていきたいと、このように考えているところでございます。

次に、1案、2案それぞれに平面図がついておりますが、この平面図につきましては、今回は全体の配置図を決めるために平面図を仮に描いたものでございますので、この平面図の図面どおりに施設がまとまるということではございません。平面図の中身につきましては今後十分検討させていただきながら、また次回に示していきたいと考えているところでございます。

以上、2つの配置図案についてご説明申し上げましたので、本委員会において、どちらの案にするか決めていただければと、こういうふうに思っているところでございます。以上で説明を終わります。

#### **村島委員長**

今、説明がありましたけども、1案、2案について意見を伺います。

#### **池下委員**

まずは1案か、2案かということをご皆さんで先に決めた方がよいと思います。そうしないと進まないと思いますので。委員長、お願いいたします。

**村島委員長**

各委員にお聞きしますけども、池下委員からお話がありましたようにどちらにしますかということになりますけども、決めないことにはなかなか前に進めないのです。各委員の方々、1案、2案ございますけども、1案で良ければ1案でということを決めた方が良いと思いますけども。

(「1案で良い」との声あり)

**村島委員長**

今、お聞きになったように1案ということで進めていただければと思います。

**産業課長**

ありがとうございます。

**池下委員**

今、1案ということで決定いたしましたけども、それを踏まえてこの平面図を見て、一切2階部分がありませんけども、全て1階でいくということで捉えてよろしいのでしょうか。

**産業課長**

2階部分につきまして考えられるのは、地域から要望のございました展望浴場の案件になるかと思えます。その件につきましては十分検討して参りましたが、浴場の営業許可権者でございます網走保健所の方に、露天風呂や展望風呂を設置する場合の留意事項を確認しましたところ、外部から入浴者が見えないように整備をしてくださいということを言われております。また、今回基本設計をやっていただいております業者の方にも、このような外部から入浴者が見えない状況の中で、地域住民から要望が出ている斜里岳を眺められる状況にはなるのかどうかということ伺ったところ、物理的に無理だというふうにも言われました。そのような中で町といたしましては内部協議をした結果、設置に係る経費についても2階建ての方が掛かるということもありますし、設置後の維持管理費につきましても色々経費が掛かるのではないかとことから、町といたしましては平屋建てで進めて参りたいというふうに方向付けたところでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

**前中委員**

1案で決定という方向で進みますけども、先ほどレジユメの中で温泉の掘削の件が出ていたんですけども、町としては掘るという形でいくのかどうなのか。その辺、具体的に説明していただきたいのですが。

**産業課長**

温泉掘削につきましては、前回の委員会でも説明しておりますとおり、基本設計業者の方の費用対効果等を出していただいた段階で最終結論を出すという考え方には変わりないところでございますが、今までの施設は内風呂のみでしたが、今回の計画では内風呂プラス露天風呂、さらには足湯ということで、お湯の使う量がかなり増えている状況になっておりますので、費用対効果を出した時には、温泉掘削した方が効率的だという結果になるのではないかとというふうに町の方としては考えているところでございますので、そのようなことでご理解いただきたいと思えます。

### 前中委員

ある程度、タイムスケジュール的にはいつ頃提示出来るのでしょうか。費用対効果の部分は。

### 産業課長

前回の委員会でもご説明しておりますとおり、8月の中旬以降には費用対効果を出すように業者の方に伝えておりますので、次回の委員会にはそれらの部分の説明が出来るというふうに思っております。

### 加藤委員

温泉関係で確認したいんですが、当然のように掘るようになると思うんですが、今までは内湯だけだったと。露天と足湯の関係の水量の部分で、現在ぐらいの水量で済むものなのか、あるいは湯量としての状態をどれぐらいまで多くしなければならぬのか。その時のコストの概算というものを踏まえても大丈夫なのかどうなのか。その辺までも提示できるのか。必要だったから掘るといって、実際にやってみたら普段の倍だったよといった時に、例えば露天と足湯と両方いくのか、どっちかで我慢した方がむしろ良いのか、その辺も出てくるような感じもするので、その辺がコスト的な部分と言うか、湯量的な問題、事業費の問題で、実際に可能な数字になって上がってくるのかどうなのかという湯量計算もされてくると思うんですが、その辺の見通しているのはどうなんですか。

### 産業課長

今年の春先に、前回ここの温泉を掘削いたしました北海道の地下資源調査所の方に伺いまして、指導を賜っているところでございます。現在は約39度のお湯をポンプアップで440リットルを最大で汲み上げております。パパスランドがオープンした当初から39度ぐらいのお湯で、安定した温度で現在20年間きておりますので、現在も掘りますと、地下が大きく変動しているということは考えられないので、おそらく50度近いお湯が同じぐらいの湯量が出るだろうと、地下資源の方からは指導を受けているところでございます。しかし、安全なところと言うならば、46度から48度ぐらいのお湯の250リットルぐらいはまず大丈夫だろうというのが、地下資源の20年前にここの温泉を掘削した担当者の意見でございますので、町の方もそれに近い温度が出てきてくれることを願っているところでございます。また、足湯、露天につきましても、内風呂も含めて250リットルのお湯でもって可能な露天なり足湯の方にしていこうということで、業者の方には画を描かせているというところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

### 加藤委員

そういうことであれば問題ないと思うのですが、ただ、足湯の関係、46度ぐらいですと年がら年中にするのか、そういう色んな問題が発生するんだと思います。46度ぐらいですと冬期間ですとまた加熱という状態が出てしまうと問題が出てくるので、この辺造っておいたけど、コスト的に冬期間はやっぱりとか色んなことが出てくるので、この足湯も年中にするのか、屋根付きにするのか、色んなこともあるんですが、この構造的な問題っていうのはどうなっているのです

か。

#### **産業課長**

足湯につきましては、今の図面はかなり大きくなっておりますけども、少し大きめな東屋風な物で屋根をかけて造っていきたいという構想をしております。あと冬営業をどうするかという部分につきましては仮定の話になりますが、どうしても上がってくる温泉のお湯の温度と量の関係がありますので、湯量が足りなかったりする場合については、冬場は閉じるということもあり得るということを考えておりますが、出来ることであるならば年間通じて足湯を出来ればいいなと思っております。温泉のお湯が上がってきてもいいことには何とも言えないのが正直なところでございます。

#### **池下委員**

この前も課長と色々話をさせてもらいましたけれども、こういう時代ですからキャンピングの車で来ている人もたくさんいるのが現実ですので、こういうふうにセットバックして駐車場を広くすると、より多くの人に来てくれると思うんですよ。それで、ハイブリットの車の時代ですから、これから先、電気自動車とかそういう部分で、そういう人たちも来た時に、例えば電源スペースを設けて有料にしても良いかなというふうに思うんですけども。この図面で言うと、どういふ所に設置しようというふうに思っているんですか。それとも全く考えていないのですか。

#### **産業課長**

電気自動車のコンセントの関係、キャンピングカーで来られる方の電源等については考えてはおりますが、まだ全体の配置図が決まっておらなかったもので、どこに設置するかとかは検討してございません。今後、基本設計が終わって実施設計に入った段階において、どういう所に設置するのが一番良いのか、また、駐車場自体にもキャンピングカーを主に停めていただく場所を指定するだとかという部分も含めまして、今後十分検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

#### **加藤委員**

右側の部分に通路ってことは、完全に今までの高齢者用施設というのは完全に分離するっていうことの図面だと思うんですが、こういう形できたときの今度の管理状態なんかも、完全に分けちゃうと色んな意味でどういうふうに管理をしていこうと考えているのか。あるいは、インドアプレイグラウンドの所にあるトイレの改修も、当然土足でという形の環境にだぶんされると思うんですが、そういう部分の概略をきちっとある程度まとめておかないと、管理との問題が非常に出てくると思うんです。あと駐車場の問題なんですけども、大型バスとトイレの関係から見ると、全く反対にした方がパークゴルフ場の使い方や、あるいは大型バスで来た時に、まずは外のトイレという形になれば、白線の引き方一つにしても、あるいは先ほどの電源の問題もありますし、色んなことを踏まえた時に単純に駐車場だけの捉え方だと思うんですが、この線引きや色んなことっていうのはもうちょっと色んな角度から考えた方が良いのでは。

### **産業課長**

今回、全体の配置図を決めていただきましたので十分検討して参りますが、例えば地域住民からもありましたし、皆様からもありました斜里岳を眺められるということを考慮いたしますと、この便所側に大型バスを停めると斜里岳が眺めずらくなるという状況であります。斜里岳の方向がちょうど新しく建てる施設の真正面に斜里岳の方向がありますので、大型バスなどはどちらかと言いますとトイレに行く方が多いかと思いますが、ここに大型バスを置くと斜里岳が見えなくなるのではないかとということも考慮しながらここに置いたんですけども、逆に今、加藤委員さんから言われていますとおり、パークゴルフ場の利用者から見れば必ずしも望ましくないという部分もありますが、今回、配置図を決めていただきましたので、実際に現地を眺めながら一番利用しやすい形の駐車場整備を決めたいと思いますので、ご理解賜りたいと思います。

### **勝又委員**

この便所の関係なんですけども、道の駅には便所が当然無くてはならないという部分で、外の便所と今設置しようとする建物内の便所ということで、道の駅としての便所のスペースとしては十分なのか。

### **産業課長**

まだ基本設計の業者の方にそこまで詳しいことは指示しておりません。パパスの管理人の方からも聞きましたところ、大型バスで2台、3台と来られた場合には外部のトイレだけでは足りないということを聞いていますので、これから造ろうとしている新しい施設の方には、現在あるトイレの数よりは多くして対応出来るようにしていきたいということで考えておまして、今後業者の方にはその辺を指示をしながら整理していきたいとしていますので、ご理解賜りたいと思います。

### **勝又委員**

もう1点、要望なんですけども、平面図を見せてもらって、概略の全体配置ということでいう部分なんですけども、全体の配置とか私は専門家ではありませんのでこの配置がどうだとかはなかなか難しいものなんですけども、ただ、今、基本的な設計を業者に依頼するという部分で、その後実施設計に移っていく訳だろうと思います。その時に道の駅ですから他の町にも道の駅はある訳で、うちうちの一つの特徴のあるような形のものってなった時に、基本設計を頼んでいる業者が実施設計になるのか、そこら辺はどうか分からない部分なんですけども、実際にはデザインとかそういうものも含めてはっきり言ってそれを選択するような部分っていうのは出てくるのかどうか。そこら辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

### **産業課長**

今の勝又委員さんからのご質問は、平面図だけではなくて立面図とかの部分を含めたことだと思うのですが、基本設計ではちょっと期間的な部分もありますので、実施設計の段階で立面も全部出てきます。決まらなないと工事費積算も出来ませんので、どこかの時点では立面も全部皆様にお示ししまして、協議願う場を作っていきたいと思っております。



### 勝又委員

そうなった時に、図面を見てどういう形でという注文が全部受け入れられるような状況であれば良いんだけど、何案かあってその中から選択してというようなことになるのかどうかという部分。このことについては、地域からの要望という形の中で、やっぱり何か特色があって、当然外観とかそういうものもやっぱりそれに含まれるんだと思うんですよね。そうなった時にどこかの道の駅と似ているとかそういうものじゃなく、一つの斬新的なデザインとかというものを要求したときに、そのことに本当に対応してくれる部分が出来るとかということを知っているんですよね。木材をふんだんに使ってとなったときに、本当に木材を使ってくれるようなデザインになるのかどうか。そこのところ聞いているんですけどもね。

### 産業課長

平面図とか立面の部分を含めて、専門的な部分は業者さんの方にある程度任せて作っていくことになるんですけども、皆さんの方からも清里らしい建物とかという部分ではご意見を賜っていききたいというふうに思っております。それから木材の部分につきましては前回もちょっとお話ししましたが、主体構造を木造にするということについては考えておりませんので、ただ出来るだけ木材を使っているということを内装工事等でお示ししていければいいかなと、こんなふうに今考えているところで、その辺を設計業者の方には指示して参りたいと思っておりますのでございます。

### 議長

このタイムスケジュールはどうだったか。もう一回確認とるけども。

### 産業課長

前回の委員会の時は、8月に1回平面図をお示ししまして、9月の定例会前の委員会にもう一度全てのことをお示しし、出来れば実施設計費等を提案して参りたいというふうに考えているところでございますが、今、配置図も決めていただきまして、あとは平面図とある程度専門的な業者が作っていただいたものをお示ししていくということが重要かと思っておりますので、出来れば次の委員会にはパパスランドの例えば施設利用者の実績だとか、現在の管理方法だとか、今後に向けた運営費や管理方法をどうするかという部分について進めていった方が良いのかなとも思っているところでございます。タイムスケジュールは前は先ほど言いましたとおり8月の中下旬に平面図等をお示しし、9月の定例議会前の委員会で最終図面などをお示ししながら、実施設計費に係る経費の補正予算についての説明をして、9月定例会で議決していただきたいということでご説明したところでございます。

### 池下委員

その時に立面図もあるんですか。8月の中下旬に。

### 産業課長

業者の方にはラフでも良いから立面図を描けとは言ってますが、仕様書には立面図まで入っていませんので、そこまで業者が上げてくれるかどうかちょっと微妙なところがあります。難しい

と思います。

#### **池下委員**

もし、その立面図が例えば遅れても出てくる時は、また1案なのか、先ほど言ったように3つぐらい案を出してくれるのか。

#### **産業課長**

全体の配置図については1案でいきますけども、今言っている立案の部分については何案か作っていただけたらと思うのですが、今回の基本設計の期間は極めて短いので、まずは平面図だとかの部分を描いてということで、9月の定例会前の委員会の時に立面図までは出てこないものと思っております。いずれにしても、実施設計に入った段階で出てきますので、その段階で十分見ていただきたいと思います。

#### **池下委員**

先ほど勝又委員も言われたとおり、外観は本当に大事だと思うんです。やっぱり出来上がった時に、3億とかの工事ですから、ただセットバックして新しくなっただけなんだなというようなものでなく、やっぱり札弦の町民も納得してもらえそうなそういうものを造ってもらおうというのは、やっぱり私は立面図が出来た段階で1つじゃなく2つ、3つとあった方がより良いと思うんですよね。せっかく皆さんで叩き台から検討してやっている事業なので、最後の最後になってこれで良かったなと思えるような、そういうパパスランドにしてもらいたいなと思います。

#### **産業課長**

9月議会で実施設計費を議決していただければ、期間を長く取って実施設計の中で立面図の部分等をお示ししながら、皆様の意見を取り入れていきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

#### **池下委員**

分かりました。

#### **澤田委員**

建物も概ねこういうような感じになるのか。

#### **産業課長**

建物の平面図については、先ほども言いましたが本当に中身は検討しておりません。新築する部分については、全体面積を1,100平方メートル以内にして下さいという指示をしておりますので、今回のこの1案の場合は下の方に書いてございますが1093.5平方メートルで作っているものでございまして、まだ配置が極端に言ったらお風呂の方が反対側にくるかも知れませんが分かりません。ただ、このぐらいの大きさになるということでご理解いただければと思います。

**村島委員長**

無ければ、終わります。

それでは、産業課終わります。ご苦労様でした。

**村島委員長**

次回の委員会について。事務局お願いします。

**事務局長**

今回の関係は、先ほどの総務文教常任委員会で申し上げたスケジュールということで、ご理解いただきたいと思います。

**村島委員長**

今回は、総務文教常任委員会と同じです。

その他。

**事務局長**

その他、ございません

---

#### 閉会の宣告

**村島委員長**

その他は無いということでございますので、これで、第5回産業福祉常任委員会を終了したいと思います。皆さん、どうもご苦労様でした。

(閉会 午後4時02分)